

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 電：電話 FAX：ファックス 申：申込先

HPホームページ E：メールアドレス FB：フェイスブック

人のうごき
5月末

○人口：5,178人 (+3人)
【内外国人：233人】
○男♂：2,431人 (-5人)
【内外国人：31人】
○女♀：2,747人 (+8人)
【内外国人：202人】
○世帯：2,517戸 (+16戸)
【内外国人：219戸】
※ () 内数字は前月比

税金

町税・保険料
納期のお知らせ

町税・保険料の納期をお知らせします。忘れずに納めましょう。

◆固定資産税(2期)

問 企画財政課資産税係・徴収対策室
電 2・1214

◆国民健康保険税(1期)

問 企画財政課町民税係・徴収対策室
電 2・1214

◆介護保険料(1期)

問 保健福祉課介護保険係
電 2・1212

◆後期高齢者保険料(1期)

問 町民課医療保険係
電 2・1213

◆納期…7月31日

◆口座振替…7月25日

※諸事情により「納期限までに納められない」「二度に納められない」などの納税の相談や、不明な点がございましたらご相談ください。

町営住宅の空き状況

6月20日現在の町営住宅の空き状況をお知らせします。入居申込など詳しい内容は、お問い合わせください。

団地	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	3LDK	2戸	15,200円～
	2階	3LDK	2戸	15,200円～
宮前	2階	2LDK	1戸	20,100円～
栄	1階	3LDK	2戸	15,300円～
若佐第2	2階	3LDK	1戸	15,700円～
若佐第1	平屋	3DK	2戸	8,800円～
浜佐呂間第2		2DK	1戸	5,600円～
		3DK	3戸	6,500円～
若里		3DK	2戸	9,200円～
緑園		3DK	6戸	7,600円～

問 建設課管理係 電 2・1210

所得税および復興特別所得税
の予定納税(第1期分)

◆納期…7月31日

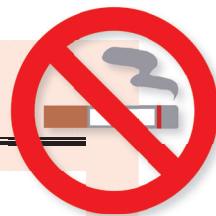
前年分の所得税および復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月と11月に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和元年分所得税および復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税の減額申請や電子納付など詳しくは北見税務署にお問い合わせください。

問 北見税務署
電 0157・23・7151

7月1日から**公共施設は敷地内禁煙**です！



改正健康増進法が施行されます！

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一部の場所を除き、喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定めた改正健康増進法が施行されます。

公共施設を敷地内禁煙に！！

受動喫煙対策を強化する改正健康増進法の施行を受け、本町におきましても、7月1日から公共施設の「敷地内禁煙」を実施するため、役場庁舎などの各公共施設に設置していた屋外喫煙所および喫煙場所(灰皿)を撤去します。公共施設での受動喫煙防止にご協力をお願いします。

受動喫煙とは…

「他人が吸っているたばこの煙」を自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことをいいます。たばこは、喫煙者が直接吸う煙(主流煙)よりも、漂う煙(副流煙)の方が有害物質を多く含んでいるとされています。副流煙にさらされる受動喫煙は、肺がんをはじめ、心疾患や脳卒中など死にいたる重大な病気を引き起こす危険性が高まることが明らかになっています。

問 総務課総務係 ☎ 2・1211

難病患者と家族のための学習会～難病について学びませんか～

- ◆日 時：7月30日(火) 14:00～15:00(受付開始13:45～)
- ◆場 所：老人福祉センター 第1研修室
- ◆料 金：無料
- ◆内 容：講義「難病施策の変遷と地域で利用できるサービスについて」
- ◆講 師：北海道紋別保健所 保健師 眞野 美梨 氏
- ◆主 催：佐呂間町あゆみ会(難病患者家族会)
- ◆共 催：佐呂間町

平成27年に難病法が施行され、国では難病に関する支援の強化を進めています。難病施策の現状や、地域で利用できる支援について、この機会に一緒に学習しませんか。

資料準備の都合上、7月26日(金)までに下記のお問い合わせ先までお申し込みください。介助が必要な方は申し込みの際にお申し出ください。当日は保健師が会場におりますので、お体が不自由な方の介助のお手伝いもできます。

★佐呂間町あゆみ会(難病患者・家族会)とは

あゆみ会は、佐呂間町で難病とともに生活する方やそのご家族が集まり、食事や研修を通して、皆さんの親交を深める場所です。当事者や家族の皆さんが、生活上の悩みを共有し、お互いを理解しあえる場となっています。

問・申 佐呂間町あゆみ会事務局(保健福祉課保健推進係・保健師) ☎ 2・1212



暮らし

これからの季節はハチに注意

暖かくなるとハチの活動が活発になってきます。

ハチは、巣を刺激するものに対して集団で攻撃してきますので、巣を見つけたらハチを刺激せず、町民課生活環境係までご連絡ください。

また、ハチの中には土の中に巣を作る種類もいますので、山などに入るときは十分に注意してください。

町民課が実施するハチ駆除（巣の撤去）は無料です。ただし、巣の場所がわからない場合や、場所によっては駆除できない場合がありますのでご了承ください。

◆ハチの捕獲方法

ハチが多くて困っているも巣を発見できなければ駆除することができません。こんなときは「ハチとり罠」を作って捕獲することができます。

★用意するもの

▽酒 150cc・酢 50cc・砂糖 60g

▽空のペットボトル

★作り方

①酒、酢、砂糖をよくかき混ぜてペットボトルの中に入れます。

②ペットボトルの口にひもを巻き、

枝などに吊るします。これだけで付近のハチがペットボトルの中に入り、ほとんど出てこれなくなります。

★ポイント

- ・ある程度ハチが入ったら中身を新しいものに変える。
- ・中身を変えるときやハチを取り出すときは、十分に注意する。
- ・ハチがいなくなったら必ず罠を外す。（他の場所から集まります）
- ・ペットボトルはなるべく凹凸の少ないものを使う。

問 町民課生活環境係

☎ 2・1213

【ハチが巣を作りやすい場所】



ふるさと会との交流・特産品のPRをしてみませんか？

佐呂間町出身者のふるさと会「東京サロマ会」では、毎年10月に開催される「東京都江東区民まつり」において、佐呂間町産のホタテや南瓜などの特産品を販売し、首都圏でふるさと「佐呂間」のPR活動を行っており、町ではこれらの活動への協力とともに会員の方々と交流を深めています。

あなたもふるさと会との交流や、「サロマ」の特産品のPRに参加してみませんか？

参加を希望される方には、「佐呂間町ふるさとまちづくり振興事業」から参加費用の助成もありますので、下記の募集要領を確認の上お問い合わせください。

募集要領

◆開催場所：東京都江東区 都立木場公園

◆期間：10月18日(金)～21日(月) (区民まつりは19日(土)～20日(日)で開催)

◆募集対象者：町内在住者(学生を除く)

◆募集人数：3名以内

◆補助金：参加に要する交通費、宿泊費の2分の1

※予算の範囲内で、最大3泊4日分が助成対象となります。

※自己負担額は5万円程度の見込みです。

※宿泊先等は申込後に町で手配します。

※過去に補助を受けた方は対象になりません。

◆募集締切：7月18日(木)

問 企画財政課企画係 ☎ 2・1214

ふるさとまちづくり振興事業 をご活用ください

「ふるさとまちづくり振興事業」とは、町民の皆さんが個人や団体で行う下記の対象事業に対して、町が助成を行う制度で、これまで「ちびっこ探検学校ヨロン島参加事業」など60件の事業に助成を行っています。助成を希望される方はご相談ください。

対象事業の概要	助成対象者	対象経費・補助率
【文化の里づくり】 本町における伝統的かつ継承が必要な文化の活発化や掘りおこしのため、地域がもつ素材を活用し、広く町民の意識を高めるための事業 本町がもつ素材を基に、地域に密着したユニークで新たな文化の創造を行い、住民の連帯感やまちづくりの意識高揚につながる日常的な実践活動で、創作、発表、奨励、普及などの事業	個人・団体 ただし、文化連盟などの上部団体は除く	事業を行う上で必要と認める備品等 ただし、更新については、耐用年数が経過したものとし、特に必要と認めるものとする 【補助率】 個人：1/2以内 団体：8割以内
【ふるさと景観づくり】 街並み、自然等地域の特色ある景観などの保存及び地域の生活文化に関連した新たな景観づくりなどを進め、ゆとりと潤いのある地域づくりを推進する事業	個人・団体	事業を行う上で必要と認める維持管理費用 【補助率】 個人：1/2以内 団体：8割以内
【ふるさと交流ネットワーク】 都市との地域間交流や外国との交流などを通じ本町の将来を考えながらふるさと運動を推進していくための人づくりを推進する事業	個人・団体 ただし、国内・国外研修それぞれ1回限りとする（推進委員会が推奨する事業への参加は、1回に限り回数に含めない）	研修に伴う旅費、宿泊費及び交流・研修に要する費用 【補助率】
【さるま『360夢おこし』】 新たな発想のもとに地域の生活、文化、福祉、スポーツ、産業等の地域振興を目的とした先導的な取り組みなどの調査研究及び指導者などの技術習得をすることにより、ゆとりと潤いのある地域づくりを進める事業	個人・団体 ただし、国内・国外研修それぞれ1回限りとする	学生：2/3以内 大人：1/2以内

☎ 企画財政課企画係 ☎ 2・1214

有料広告

おめでたい夢をあなたに！

夢付き定期預金
スーパードリーム

最高
100万円
が当たるチャンス！



ふれあい さわやか

遠軽信用金庫

- 佐呂間支店 佐呂間町字永代町 99 番地の 1
Tel. 01587-2-3021
- 佐呂間支店若佐出張所 佐呂間町字若佐 132 番地の 12
Tel. 01587-2-8201

商品内容等、詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

ふれあいバスの運行について

学校の長期休業期間、ふれあいバス『下校便③(最終便:18時台)』は、予約制となります。

◆期間:7月25日～8月18日

期間中『下校便③』に乗車希望の方は、当日午前中までに、バスターミナルまたは登校便乗降の際に運転手までお申し出ください。

問 町民課住民活動係

☎ 2・1213

問 バスターミナル

☎ 2・3553



その他

今年がラストラン
第38回オホーツクサイクリング

オホーツクサイクリングは、雄武町からサロマ湖、網走を経由し斜里町までのオホーツク海沿岸212kmの道のりを2日間で走行します。順位を争うものではなく風景や参加者との交流などを楽しみながら完走することが目的の大会です。

◆開催期間:7月12日～14日

◆佐呂間町通過日時

13日(土)14時30分～17時頃

若里～富武士～浜佐呂間を通過

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受給)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・「法定・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」(☎0570・003・004)または北見年金事務所へお問い合わせください。

年金について知りたいことがすぐに探せる「年金ポータル」

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるために、厚生労働省が作成したポータルサイト(※1)です。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探することができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

🌐 www.mhlw.go.jp/nenkinportal/ (年金ポータル)

右記QRコードからもアクセスできます。



※1 様々なサービスや情報を集約して簡単にアクセスできるようにまとめた、利用の起点となるサイトのこと。

問 北見年金事務所 ☎ 0157・33・6007 (自動応答で1→2を選択)

問 町民課戸籍年金係 ☎ 2・1213

▼社会福祉協議会へ
香典返しを廃して

若里 鈴木 成一 さん
栄 常角 好子 さん
仁倉 惣田 民子 さん
離町に際して

宮前町 香川 茂 さん



休息ポイント…キムアネツプ岬
コース概要

▽オホーツク街道フルコース
雄武町↓興部町↓紋別市↓湧別町
↓佐呂間町↓北見市常呂町↓網走
市↓清水町↓斜里町
全長…212km

▽オホーツク街道満喫コース
雄武町↓興部町↓紋別市↓湧別町
↓佐呂間町↓北見市常呂町
全長…133km

▽オホーツク街道牧歌コース
紋別市↓湧別町↓佐呂間町↓北見
市常呂町
全長…80km

▽オホーツク街道メルヘンコース
網走市↓清水町↓斜里町
全長…41km

後期高齢者医療制度のお知らせ ～保険証の一齐更新～

保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証は7月31日が有効期限となっており、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、橙色の保険証をご使用ください。有効期限は1年間です。

新しい保険証は
だいたい

橙色

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)と 限度証(限度額適用認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証および限度証は7月31日が有効期限となっており、8月以降は使用できなくなります。有効期間は1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、町民課医療保険係へ申請してください。

◆減額認定証の交付対象者区分について

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (個人の年金支給額が80万円を超える者がいない場合) ・老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

◆限度証の交付対象者区分について(現役並みⅠ・Ⅱが対象者)

現役並みⅠ	現役並みⅡ・Ⅲに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい認定証は
きみどり

黄緑色

紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民課医療保険係までお申し出ください。
また、古い保険証等は、町民課医療保険係へお返しいただくか、破棄してください。

☎北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

☎町民課医療保険係 ☎2・1213

サロマゲンキマイレージ ～夏のボーナスポイント企画～

サロマゲンキマイレージとは、佐呂間町で開催している健康づくり事業に参加すると景品と交換できるポイントがもらえる企画のことで、町の特定健診やがん検診、健康に関する講座や教室の他、乳幼児相談事業などが対象となります。また、武道館・温水プール「Star」で開催しているスイミング教室やパーソナルトレーニングなども対象となっています。

ポイントを貯めると、道の駅サロマ湖で地元の特産品との交換や飲食に利用できたり、抽選で「ふるさと商品券2,000円分」が当たるチャンスがあります。

※景品のラインナップは町ホームページか町内施設に掲示している景品メニューをご覧ください。

ポイント交換の流れ

①ポイントが集まったら…

保健福祉課窓口ポイントカードを提出し、景品交換券をもらいましょう。

受付期間：令和2年3月27日まで随時受け付けしています。

②景品交換券をもらったら…

道の駅サロマ湖へ行きましょう！道の駅スタッフに交換券を渡し、景品を受け取りましょう。

★景品交換でご来場した方には道の駅サロマ湖からのご厚意により、かぼちゃのミニソフトがサービスでいただけます。

問 保健福祉課保健推進係 ☎ 2・1212

ポイントがたくさん貯まる夏の特別企画

◎健康チェックでポイント貯まる！

対象事業	ポイント付与対象者	付与要件およびポイント数
特定健康診査※国保加入者	40～74歳以下	受診で5ポイント
39歳以下健康診査	39歳以下	
後期高齢者健康診査	75歳以下	
がん検診(胃・肺・大腸)	全年齢	どれかひとつでも受診すると5ポイント
口腔健康判定	健診受診者(対象者限定)	質問用紙提出で5ポイント

★ 健診会場で次年度の予約をするとさらに5ポイント進呈します。

★ 無料クーポンで特定健診・大腸がん検診を受診した場合もポイントの対象になります。

◆ 申し込みは、電話・回覧・町ホームページからできます。

ホームページアクセス後、『くらしのガイド』→『健康欄の各種検診』から申し込みできます。

問・申 保健福祉課保健推進係 ☎ 2・1212

佐呂間町ホームページ

検索

◎武道館・温水プール「Star」のサマーキャンペーン

期間中、武道館・温水プール「Star」にて運動を実施し、目標をクリアするとボーナスポイントを進呈。水中ウォーキング、水泳、有酸素運動、元気アップ広場利用などそれぞれ第1ステージから第3ステージまで目標設定されています。

◆ 申込期間：7月24日(水)～8月31日(土)

◆ 実施期間：7月24日(水)～10月31日(木)

◆ 対象者：高校生以上の町民 ※定員30名

◆ その他：参加登録が必要です。スター受付にてお申し込みください。

運動についてのご相談もお受けしますとお気軽にご連絡ください。

問・申 武道館・温水プール「Star」 ☎ 2・2261

介護保険料の被保険者の保険料が軽減されます

介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく保険料などを財源として、介護が必要な高齢者とその家族をみんなで支えていく制度です。

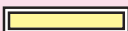
令和元年度の介護保険料(65歳以上の方)につきましては、7月上旬にお知らせいたします。安心して介護サービスが利用できるよう保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

普通徴収の方は納付書を送付しますので、納期にしたがって役場窓口などで納付していただくことになります。※年度途中で65歳になられた方や佐呂間町へ転入された方も普通徴収となります。

特別徴収の方は8月の年金から引く保険料が変更になる方に仮徴収額変更通知書を送付、また、10月・12月・翌年2月で年金から引き取り徴収する通知書を送付いたします。

災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。困ったときはお早めにご相談ください。

介護保険料表

※第1～3段階の負担割合が軽減( で囲まれた部分)、第4～9段階は変更なし

区分		基準保険料	負担割合	年額保険料
第1段階	・老齢福祉年金、生活保護の受給者等 ・町民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	4,500円 【基準年額】 54,000円	0.375	20,300円
第2段階	町民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方		0.5	27,000円
第3段階	町民税非課税世帯で第1段階及び第2段階に該当しない方		0.725	39,200円
第4段階	町民税課税世帯で本人は町民税非課税の方 (前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方)		0.875	47,200円
第5段階	町民税課税世帯で本人は町民税非課税の方 (第4段階に該当しない方)		1.0	54,000円
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方		1.2	64,800円
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方		1.3	70,200円
第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方		1.5	81,000円
第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の方		1.7	91,800円

☎保健福祉課介護保険係 ☎2・1212

国民健康保険被保険者証の更新手続きについて

佐呂間町国民健康保険に加入されている皆さんがお持ちの被保険者証は、7月31日が有効期限となっており、8月1日以降は使用できませんので次のとおり更新手続きを行ってください。

※後日、更新案内はがきをお送りします。

また、既に学校を卒業され他市町村に居住されている場合や事業所等の健康保険の資格を有した場合は、国保喪失の届出が必要になります。届出を忘れているとそのまま国保税が課税されたり、保険の給付を受けることができなくなりますので、手続きがお済みでない場合は、忘れずに喪失届を行ってください。

◆更新日程(予定)：7月16日(火)～31日(水)(土・日・祝祭日を除く)

◆受付場所：町民課医療保険係、若佐支所、浜佐呂間出張所

◆持参するもの

お持ちの被保険者証(世帯全員分)、印鑑、案内はがき、在学証明書(※1)、在園証明書等(※2)

※1 通学のために他市町村へ転出の手続きをし、本町に住所はないが被保険者証の交付を受ける方。

なお、本年4月以降に在学証明書を提出されている方は不要です。

※2 施設等への入所のために他市町村へ転出の手続きをし、本町に住所はないが被保険者証の交付を受ける方。

問町民課医療保険係 ☎2・1213

募集



自衛官候補生
じえいかんこうほせい

・募集対象・

18歳以上32歳以下の者
※入隊月の1日時点の年齢

男女

【試験日程】

7月28日(日)
29日(月)

【応募締切：7月22日(月)】

自衛官候補生とは…

「任期制自衛官」になるコースです。

(1 任期目は陸2年・海空3年。2 任期以降は陸海空2年。)

様々な訓練と教育が受けられ、資格・技能が身につきます。

身分は「特別国家公務員」社会的信用が得られます。



▲詳しくはコチラ

自衛隊旭川地方協力本部 遠軽地域事務所
0158-42-6616 (8:00から18:00まで)

国民健康保険税率を改正しました

国民健康保険制度の都道府県化により、毎年北海道が各市町村から集める国保事業費納付金が示され、今年度は激変緩和措置の縮小などにより平成30年度と比べ約1,000万円増加しています。

納付金を納めるためには国保税が充てられますが、現行の税率では不足することが見込まれるため、増加分を賄うため次のとおり税率改正を行いました。今回の税率改正では、所得割・均等割などの税率を上げるとともに、資産税割は廃止に向けて税率を下げています。

また、地方税法が改正され、賦課限度額も引き上げられました。

区分		平成30年度	令和元年度	増減
所得割 ※前年の所得に応じて負担	医療分	5.0%	5.0%	—
	後期支援分	1.2%	1.5%	+0.3%
	介護分	0.8%	1.0%	+0.2%
資産割 ※固定資産税額に応じて負担	医療分	16.0%	13.5%	-2.5%
	後期支援分	6.0%	5.0%	-1.0%
	介護分	3.0%	2.5%	-0.5%
均等割 ※加入者一人ごとに負担	医療分	28,000円	28,500円	+500円
	後期支援分	7,000円	7,500円	+500円
	介護分	9,000円	9,000円	—
平等割 ※一世帯ごとに負担	医療分	28,000円	28,000円	—
	後期支援分	7,500円	7,500円	—
	介護分	5,500円	5,500円	—
賦課限度額 ※1年間の保険税額の上限	医療分	580,000円	610,000円	+30,000円
	後期支援分	190,000円	190,000円	—
	介護分	160,000円	160,000円	—

今後の国民健康保険税

現在は国費などにより緩和措置がとられていますが、今後負担が増加していく見込みであるとともに、現行税率はオホーツク管内でも低い税率となっているため、必要な国保税を賄うために北海道が示す標準保険税率に近づけていく必要があります。

また、国・北海道の指導で一般会計からの繰入金の解消、全道的な保険税の平準化のため課税4方式から3方式への変更(資産税割の廃止)が求められています。

佐呂間町の国民健康保険を運営するためには今後も税率改正を行う必要があり、加入者の負担が急激な上昇とならないよう町で一定程度負担しながら段階的な税率改正を検討していきます。

加入者が普段から保険税を出し合い必要な医療費を負担し、くらしを支える助け合いの制度です。ご理解とご協力をお願いいたします。

医療費と国保税

北海道が集める「納付金」は各市町村の医療費と所得によって算定され、これらが増加すると佐呂間町が収める納付金も増加し、その財源である「国保税」の引き上げに繋がります。

健康な生活を送るために、必要に応じた医療を受けることは欠かせませんが、安心した生活を送るためには、一人ひとりの健康づくりへの意識と予防・早期発見が重要となります。生活習慣の見直しや運動、各種検診の受診などにより、健康を維持することが税率上昇の抑制につながるため、皆さん一人ひとりの意識と行動が大切です。

保険税の均等割・平等割の軽減対象となる所得基準も改正されます

軽減率	世帯の所得基準	改正	軽減率	世帯の所得基準
5割	33万円+(27万5千円×加入者数)		5割	33万円+(28万円 ×加入者数)
2割	33万円+(50万円×加入者数)		2割	33万円+(51万円 ×加入者数)

問町民課医療保険係 ☎ 2・1213